

平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第6号）

平成26年9月12日（金）

午後1時30分 開 議

【 再 開 】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】・・ |

日程第2 諸般の報告

・陳情書の配布

(1) 陳情第16号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情

(2) 陳情第17号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

【 議案第36号～議案第42号・同意第1号～同意第2号審査結果報告・討論・採決 】・・・・ |

日程第3 議案第36号 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第37号 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第5 議案第38号 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第6 議案第39号 手数料条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第40号 森の館ウッディ条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第41号 総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の
締結に関し議決を求めることについて

日程第9 議案第42号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第10 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ
いて

日程第11 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求
めることについて

【 認定第2号～認定第6号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

日程第12 認定第2号 平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て

日程第13 認定第3号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について

日程第14 認定第4号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第15 認定第5号 平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第16 認定第6号 平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

【 発委第1号 】 8

日程第17 発委第1号 議会の会議における参考人招致について

【 議員派遣の件 】 9

日程第18 議員派遣の件について

平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成26年8月28日（木）					
再開年月日	平成26年9月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年9月12日（金） 開議13時30分 散会14時01分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4 番	鈴木 満		8 番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	健康福祉課長	吉澤 信也
	副 町 長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長	鈴木 努	教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	鳩 岡 修	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	丹 内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、鈴木満君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

陳情第16号、消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情及び陳情第17号、ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情の2件については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第11、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの9議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第37号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第38号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第39号、手数料条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第40号、森の館ウッディ条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第41号、総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第42号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。

平成26年9月12日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。お諮りします。

議案第36号から同意第2号までの9議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第37号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第37号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第38号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第38号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第39号、手数料条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第39号、手数料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第40号、森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第40号、森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第41号、総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第41号、総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第42号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第42号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第11、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第12、認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、認定第6号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、柴田勇雄君。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

決算特別委員会の審査結果について、報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告いたします。

配布しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第3号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。

平成26年9月12日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、柴田勇雄。

以上でございます。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

認定第2号から認定第6号までの5議案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第12、認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、認定第6号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、認定第2号から認定第6号まで一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、小谷地喜代治君。

6番（小谷地喜代治君）

私は、認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び4件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の立場から討論いたします。

平成25年度は、東日本大震災からの復興と第2次安倍内閣のアベノミクスによる一連の経済財政政策による日本経済の再生に向けて、国、県ともに、新たな産業の発掘や雇用の創出、人材育成などの取り組みが加速した年となりました。

当町におきましては、住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向けて、町民が抱える不安を一つひとつ解決し、安心して暮らせる環境を整えることを目指した各種施策が積極的に推進されました。

このような観点に立ち、平成25年度一般会計決算を総括しますと、ハードとソフトの両面で新規事業が盛り込まれ、町が抱える課題の解決につながる政策が講じられたも

のであると認識しております。

まず、町民の暮らしに直結する分野では、町内の路線バスについて、全区間の運賃が100円となったバス路線運行拡大支援対策事業において、子どもや高齢者などの、いわゆる交通弱者の足が確保されたほか、中心商店街にも立ち寄りやすくなるなど、まちなかの活性化にもつながったと評価されます。

また、快適な住まいづくり応援事業では、特にトイレの水洗化に重点を置き、水洗化率の向上に努力されております。

また、町産材利用促進事業では、対象となる建物や助成額を拡大し、町産材の利用拡大による林業振興にも寄与されました。

人口減少対策として、新たに定住促進住宅を3棟整備し、若者定住奨励金や新婚ライフサポート金など、併せて、若者の定住環境の整備を着実に進めております。

また、15歳以下のすべての子どもの医療費を無料化とする子育て支援対策の充実を図り、住みよいまちづくりに努められました。

震災以降、その重要性が高まっている防災・安全の分野においては、災害時に避難場所となる公共施設に太陽光発電設備を整備されたほか、消防関係では、消防団の装備品の充実にも配慮され、災害発生時に安全に対応できる環境が整えられました。

産業振興では、引き続き、粗飼料生産基盤除染対策事業が実施されたほか、草地畜産基盤整備事業などにより、将来にわたって安心して、畜産、酪農に取り組むことのできる環境づくりが進められております。

また、地元で生産した牛乳等を使つてのジェラート店がオープンしたことで、酪農の6次産業化が実現するとともに新たな雇用の場も創出され、町にとって明るいニュースとなりました。

商工分野では、商店等設備更新支援事業が創設され、営業に使用する機械や設備の更新に係る経費の一部が助成され、日常生活において必要な地域の商店や飲食店などの存続につながるような支援が行われたものであります。

教育振興では、小学校に学力向上支援員を配置したほか、学校遊具やスクールバスの更新など、教育環境の充実に努められております。

町民の期待が大きい葛巻病院改築事業及び江川簡易水道整備事業も進められております。

以上、申し上げましたとおり、一般会計におきましては、各種事業が重点的かつ効率的、効果的に執行されたことは、高く評価するものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計においても、予算の趣旨に沿った執行がなされており、所期の目的が概ね達成されたものと認識しております。

以上のことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

ほかに、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

日程第12、認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第13、認定第3号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第14、認定第4号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、認定第5号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第16、認定第6号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第17、発委第1号、議会の会議における参考人招致についてを、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長（小谷地喜代治君）

発委第1号、議会の会議における参考人招致について、地方自治法第109条及び葛巻町議会総合条例第20条第2項の規定により提出します。

提案の理由ですが、議会の会議に参考人を招致しようとするものでございます。

別紙をお開きください。

参考人招致の内容でございますが、会議名は、平成26年葛巻町議会12月定例会議。日時ですが、平成26年12月11日、木曜日、午後1時30分。場所は、葛巻町役場議場。

参考人及び意見を聴く内容ですが、衆議院議員、畑浩治氏には、人口減少時代に備える町の対応策について。参議院議員、平野達男氏には、東日本大震災を踏まえた防災対策と風評被害に対する考え方について。岩手県議会議員、工藤勝博氏には、山村地域における農林業の活性化対策について。以上、3人の方に参考人をお願いする内容でございます。

以上で、説明を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本発委案は、議会運営委員会から提出された案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号、議会の会議における参考人招致については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成26年葛巻町議会9月定例会議を終了します。
次回は、12月第1金曜日の5日に再開することとします。
ご苦労様でした。

(散会時刻 14時01分)